

2020年度

ILDP博士課程後期共同指導プログラム（オンライン）募集要項 （インド工学系2大学との共同指導）

1. プログラムの目的及び概要

本プログラムは、インドの連携大学（インド工科大学ムンバイ校、および、ビルラ技術工科大学ピラニ校）の指導教員のもとで、国際共同指導による博士論文研究を行う機会をオンライン指導にて提供することで、グローバルに活躍する博士人材の育成を目指しています。

※本プログラムは、文部科学省が実施する「平成29年度大学の世界展開力強化事業（タイプA・インド）：先端技術を社会実装するイノベーション人材育成のための国際リンケージ型学位プログラム（以下「ILDP」という）」に基づき実施する学生交流プログラムです。

2. 派遣先大学等・募集人数、及び、派遣期間

国	派遣先大学等名	派遣可能人数	派遣開始日および期間
インド	インド工科大学ムンバイ校	2名	留学開始日：2020年12月～2021年3月31日の開始 留学期間：4ヶ月以上1年未満
	ビルラ技術科学大学ピラニ校	2名	

※「留学開始日」は、渡航日を除く、現地での活動開始日を、さします。

3. 応募資格

以下のすべてに該当する者を対象とします。

- (1) 本学に在籍する大学院生（休学中の者は除く）で、留学終了時まで本学に在籍し、留学後も学業を継続する者
- (2) 博士課程前期の最終年次、および、博士課程後期に在籍する大学院生（※博士前期課程の大学院生については、博士課程後期への進学を希望しない者は本プログラムへ申請することはできません。また、派遣時には博士課程後期に進学している必要があります。）
- (3) インドの連携大学（インド工科大学ムンバイ校、および、ビルラ技術工科大学ピラニ校）との国際共同指導による博士論文研究を行うことを希望し、指導教員の強い推薦があり、本プログラムで派遣することが相応しいと判断される者
- (4) 本学における学業成績が優秀で、人物ともに優れている者
- (5) 留学に必要な事前・事後研修、広島大学が出席を必要とする開催する各種行事に参加できる者
- (6) 応募に当たり、保護者又は保証人の同意を得ることができ、派遣学生として選考された場合にプログラムへの参加を確約できる者

4. 応募書類について

1. 海外派遣学生申請書	所定様式【Form1】	手書き不可
2. 派遣先大学での研究計画を含む博士論文研究計画書	所定様式【Form2】	手書き不可
3. 指導教員の推薦書	所定様式【Form3】	日本語または英語・手書き不可
4. 派遣先大学の指導予定教員によ	任意形式	手書き不可

る推薦書		
5. 英語能力を確認できる書類	スコアレポート又は合格証等の写し	TOEFL iBT, IELTS, TOEIC L&R, 実用英語検定技能試験等 ※TOEIC L&Rは、「My もみじ」に登録されている TOEIC スコアを確認できるページでも受け付けます。 ※各語学能力試験・検定等の結果の受領が書類提出締切に間に合わない場合、受験済みであることが分かる書類の写しをもって仮申込みをすることができます。

5. 提出先・締切

本プログラムへの参加を希望する場合は、申請書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、2020年10月30日(金)17:00までに以下のオンラインフォームから必要事項の入力と書類のアップロードを行ってください。

申請書類のダウンロード：<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/studyabroad/ildp/ildpjointsupervision.html>



オンラインフォームURL・QRコード：

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=3VQExGOyJkmGjY4SZA03UFZBorap9ntBgRjqcQJaNdUMVdSTEJNMzU3VjKxUjMzWEE5TVVVVTUMzVS4u>

オンラインフォーム入力締切：2020年10月30日(金)17:00(厳守)

※提出締切日までに応募書類一式を提出できない事情がある場合は、予め応募書類提出先に連絡の上、相談してください。

6. 選考方法

選考は、書類審査に基づき、希望留学先及び期間を考慮の上、派遣候補者の選考及び派遣先大学等を決めます。必要に応じて、申請内容について問い合わせ、または面接試験を行う場合があります。選考終了後、本学から派遣先大学等へ派遣候補者の推薦を行います。派遣の可否については派遣先大学等が最終決定を行います。

7. 派遣までのスケジュール

2020年10月30日	応募書類提出締切
11月中旬	書類審査結果通知、必要に応じて面接試験
11月下旬	協定校等への申請手続き開始 ・必要手続についての説明等 ・渡航に向けた各種準備説明（ビザ取得手続き、予防接種等） ・学内手続き説明（留学願、緊急連絡先届等） 事前学習の実施（各自）
12月	留学開始（学生によって期間は異なります）
帰国後	留学成果報告書等の提出、報告会等での発表等

~~8. 留学中の学籍上の取扱いについて~~

~~本プログラムにより海外留学する場合は、事前に「留学願」を所属学部・研究科の学生支援担当に提出の上、必ず学長の許可を得なければなりません（併せて、渡航前に「緊急連絡先届」を提出する必要があります）。この場合、派遣先大学等での修学は本学の教育課程の延長上にあるものとして考えられ、留学期間は本学の在学期間に算入されます。そのため、本学に所定の授業料を納付しなければなりません。~~

9.8. 修了証について

以下の要件を満たした派遣学生について、博士課程後期修了時に派遣先から共同指導を受けたことを証明する修了証が発行されます。

- ・ 所属研究科の修了要件を満たしていること
- ・ 本プログラムにおいて4ヶ月以上1年未満留学し、ILDP Research Tutorial Advanced (J to I) を2単位以上取得していること。
- ・ 所属研究科の学位審査及び、最終試験に合格すること。

10.9. 辞退等に係る取扱いについて

- (1) 派遣候補者として選考され、派遣先大学等への手続きを開始した後は、原則として留学を辞退することは認めません。やむを得ず辞退する場合は速やかにプログラム担当者に連絡しなければなりません。辞退が認められた時点で完了している手配に係る費用の実費については、原則として学生の個人負担とします。
- (2) 派遣の可否についての最終決定は派遣先大学等によるため、本学から派遣先大学等への推薦後、派遣不可となる可能性があります。また、「応募資格」のいずれかを満たさなくなった場合、推薦を取り消す場合があります。これらの場合は留学を辞退したものと見なし、(1)の取扱いを適用します。
- (3) プログラム参加に係る必要手続きについては、各自の責任で計画的に行ってください。また、本学又は派遣先大学等の担当者からの照会等に対しては、迅速に対応してください。

14. 問い合わせ先

○ILDP 事務室

メール ildp-program@office.hiroshima-u.ac.jp 電話 082-424-6954

【国際リンケージ型学位プログラム (ILDP) ホームページ】

<https://ildp.hiroshima-u.ac.jp>

<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/ildp.html>